

シラバス詳細

タイトル「2025年度シラバス」、カテゴリ「(共通)」

科目情報

< 1 / 1件 >

科目名

知的財産の基礎知識

講義名

知的財産の基礎知識(JASRAC寄附講座)

クラス

担当教員

横島 善子(ce-yoko@adb.fukushima-u.ac.jp)

実務経験のある教員による講義

学年

2年、3年、4年

キャンパス区分

金谷川キャンパス

開講学期

後期

開講時期

(後期)

曜日・時限

火4

講義室

講義室未設定

科目種別

通常講義(学類)

ナンバリング

g2230020

科目区分

ワーキングスキル

単位区分

選必自由

単位数

2

準備事項**備考****特修プログラム****直接参照URL**

https://livecampus.adb.fukushima-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=047440159527&formatCD=1

教育目標との関係(DPポイント配分)

基盤教育	基盤教育	最新の専門知識及び技術	40	%
		本質を見極めるための教養と学際性	20	%
		協働的な問題探究	0	%

社会の改善につなげる創造性	20	%
市民としての主体的態度	20	%

授業方法

講義

講義情報

授業概要とねらい

※本講義は、JASRAC（日本音楽著作権協会）様からの寄付を受けて実施する、JASRACの寄附講座です※

日常生活のまわりには、知的財産があふれています。多くの工業製品は、特許法、意匠法、商標法等で守られていますし、文学や芸術等に関する創作物は著作権法で守られます。そのほか「企業秘密」なども法律で守られています。どのような制度があるのか、知財制度全般について基本的な事項を取り上げますが、いわゆる法律的な授業とはしません。できるだけ事例を多く取り上げ、何故、知的財産を守る制度が創設されたのか、その必要性やそれら制度の概要を易しく解説します。

学類をとわず関心のある方が多い、著作権については、これまでよりも回数を増やすことを計画しています。増やした分で、クリエイターの方や、JASRAC（日本音楽著作権協会、<https://www.jasrac.or.jp/>)等の著作権管理団体の方を外部講師としてお招きし、当事者として著作権に関わっている方に、「現場」のお話しをしていただくことやワークショップを行うことを計画しています。

単位認定基準

知的財産に関心を持ち、他者の知的財産を尊重する意識をもつ。

知的財産としての保護対象を理解する。

産業等における知的財産の重要性を理解する。

授業計画

1. ガイダンス 知的財産の概要
2. 知的財産関連制度全般について
3. 著作権の事例紹介等
4. 著作権法の基本的事項について
5. クリエイター（作詞家、音楽プロデューサー：前田たかひろ先生）の方によるご講義
著作者からみた著作物を取り巻く状況・問題点について
6. 著作権関連団体
（公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）実演家著作隣接権センター：君塚陽介先生）の方によるご講義
著作権関連団体の方からみた著作物を取り巻く状況・問題点について
7. 著作権法に関するワークショップ、まとめ（岐阜聖徳学園大学DX推進センター長・教育学部教授：芳賀高洋先生）
8. 不正競争防止法（企業秘密、商品等表示等）について
9. 商標法について

10. 特許法について
11. 意匠法について
12. 種苗法・地理的表示制度等について
13. 産業財産権の検索方法等について
14. アントレプレナーシップについて（外部講師）
15. まとめ

外部講師との調整等により、内容の変更や、順番を入れ替えることがあります。

また、基本は、対面授業としますが、内容変更等に伴い、対面授業を遠隔授業に変更する可能性があります。

授業計画（週形式）

教材・教科書

使用しない。毎回資料を配付する。

参考図書

授業の中で適宜紹介する。

参考URL

授業の中で適宜紹介する。

授業外の学修、及び必要な学修時間

- ・ 授業で配布された資料や授業中にとったノート・メモを参考にして、授業内容の予習・復習を行うこと。
- ・ 基礎的な知識定着のための小テストに回答し提出すること。
- ・ 単位制に基づき、少なくとも60時間の授業外学修時間を必要とする。

成績評価の方法

レポートの課題を2回課し、2回とも提出を求めます。

第1回レポート（50点）第2回レポート（50点）

注）第1回のレポートについては、ワークショップへの出席等に変更する可能性があります。

成績評価の基準

S：単位認定基準を満たし、かつ全ての項目で優秀な学修成果をあげた（90～100点）

A：単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた（80～89点）

B：単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた（70～79点）

C：単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた（60～69点）

F：単位認定基準の学修成果をあげられなかった（～59点）

オフィスアワー

水曜日の14時から16時としますが、事前にメールか電話での連絡をお願いします。

授業改善・工夫

適宜小テストを課すとともに質問を受け付けます。

できるだけ次の回の冒頭で代表的な質問について回答するようにします。

留意点・注意事項

教員の実務経験の有無

特許庁で特許審査官として特許審査の実務を担当したほか、弁理士として他大学で特許関連実務を担当後、本学で現在、知的財産全般に関する実務を担当している。

また、民間企業で研究職として技術開発（及び自己が成した発明の特許取得等）に携わった実務経験もあり、これらの実務経験を生かして、事例に基づいてわかりやすい特許・著作・商標等知的財産全般の授業を行う。